

令和6年度第1回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和6年6月26日（水） 午後3時30分から午後5時15分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	協議会	高山委員、山田委員、配川委員、利重委員、柳瀬委員 計5人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域交通課長、 警備課長 計6人
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管業務説明 2 諮問事項 「警察職員採用募集活動の推進」 	
<p>1 会長挨拶</p> <p>梅雨の真っ只中、協議会に参加していただき感謝する。</p> <p>昨年の今頃は美祢市でも災害が発生し、社会福祉協議会の方が災害復旧に奔走されていたのを鮮明に覚えている。いまだ完全復旧には至っておらず、建設業界は復旧工事を次から次へと行っているが、雨が続きとなかなか工事が進まないのも、各社急ピッチで工事に当たっている。来週は晴れ間が続く、多少は緊張感がとれるかもしれないが、この時期に雨が続きとどうしても災害が発生しやすくなるので、緊張感を持ちながら懸命に生きていかなければならないと考える。</p> <p>マスコミ報道に目を向けると、政治への不信感や他県警における不祥事が取り上げられるなど、法を守るべき方や法を作る立場の方が何かしらの不祥事を起こしている。それを見る国民はいったい何を信じて生きていけばいいのだろうか、方向性を見失ってしまうような世の中になりつつある。明日は我が身、自分の襟を正しながら生きていかなければならないと改めて思う。</p> <p>能登半島でもまだまだ災害復旧が程遠いという声を聞いている。先日、我が社で安全大会を行い、その際に東北の震災を経験した企業のオーナーを招待して講話をいただいたが、その中で「災害の傷跡というのは絶対に拭い去ることはできない」との発言があった。また、震災の時の恩返しとして毎週能登半島を訪問しておられることにも心を打たれた。</p> <p>明るい話題が乏しい中、先日、美祢市内のコンビニ店長が詐欺被害を防いで感謝</p>		

状を贈呈されたとの報道を拝見した。最近の客は、ちょっと声を掛けただけで逆切れする人もいるようで、そんな中、よく店長は勇気を出して声を掛け、詐欺を食い止められたなど感じた。警察署長の感謝状だけでなく、美祢市としても表彰すればいいのではないか。詐欺を食い止めることができたのも、警察からのSNSや広報活動がコンビニに行き届いているからだと思う。今、世間では「詐欺被害にあわないように」といろいろなところで耳にするが、店長がどうして声を掛けたのかヒアリングし、それを警察のSNSや広報活動により、どんどん広めていけばいいと思う。

2 署長挨拶

(省略)

3 所管業務説明

令和6年1月から5月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況

ア 刑法犯の認知・検挙状況等

イ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況

ウ 人身安全関連事案の対応状況

(2) 地域警察活動の推進状況

ア 地域安全活動の推進状況

イ 110番対応状況等

(3) 交通事故抑止対策の推進状況

ア 交通事故発生状況

イ 管内の交通事故の特徴等

ウ 交通事故抑止対策の状況

(4) 大規模災害等に備えた緊急事態対策の推進

ア 梅雨期等における気象警報等発表状況

イ 災害に備えた取組

4 諮問事項説明

「警察職員採用募集活動の推進」について説明した。

5 所管業務・諮問事項に対する質疑等

(委員)

私は、空手の指導をしているが、こうした地域のコミュニティに入るといいのではないか。一緒に練習するなど、コミュニティの中でコミュニケーションを図り、採用活動につなげてはいかかがか。

(委員)

地元採用、地元勤務というのはどうか。今は転職したくない若者も多く、働きた

い場所で働ける方がいいのではないかと。転勤がないのであれば給料は少なくともいいという考え方もあるので、こういう方法も検討すべきではないか。

(委員)

5月と9月の2回、採用試験を行っているという説明を受けたが、中途採用とはどのような制度か。

(次長)

試験は2回のうちのどちらかで受けていただくが、中途採用の試験区分や制度はない。

(委員)

それでは、基本は新卒ということか。

また、警察の採用試験に年齢制限はあるのか。

(刑事生活安全課長)

基本は新卒というルールは一切ない。働きながら警察を目指している方もおり、採用試験に合格すれば採用時期は原則4月になる。したがって、いずれかの時期で稼働先を退職し、警察を拝命していただくことになる。基本は新卒ということではないので、希望者がいれば受験を勧めていただきたい。

なお、年齢制限はあり、本年度は平成3年4月2日以降に生まれた方が受験対象者である。

(委員)

公務員自体の受験者数が減っており、公務員離れが進んでいるように思う。警察官には、危険なイメージや個人の意見が抑えつけられるというイメージがある。そうしたイメージを払拭するため、若い警察官が出身校に赴き、志望理由や拝命後の状況などを話すというのはいかがか。

(委員)

公告数とは何か。

(次長)

今年度の採用予定数である。

(委員)

試験区分の武道指導とは何か。

(次長)

警察官としての身分は同じであるが、柔道・剣道を得意とする者で、将来的には警察官に対する武道指導を担う人材のことである。

(委員)

昨年度の協議会で、空手を採用試験の加点対象にしてはどうかと提言させていただいた。全国空手道連盟も各県警に働きかけており、全国では警視庁・沖縄・山梨・富山・茨城・埼玉・長野が空手を採用試験の加点対象にしている。空手を習っている生徒の中にも警察希望者は多数いるので、ぜひ加点対象にしていただきたい。

当社は、仲の良さをSNSでアピールしており、警察も良い雰囲気などをSNSで発信したらいいのではないかと。実際の仕事について発信するのは難しいかもしれないが、どんな警察官がいて、その警察官がどのようにスキルアップしていくかな

どは、興味を引くと思う。警察は上下関係が厳しく、敷居が高いイメージがあるが、親睦を深める行事などについて発信すると、市民や受験者にも「警察官も人なんだな」と感じてもらえるのではないか。

6 その他

令和6年度第2回の協議会は、改めて日程を調整することとした。